

大妻女子大学ファカルティ・ディベロップメント委員会

大妻女子大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

2 学長及び委員以外の副学長は、必要に応じて出席することができる。

		令和7年度
(1)	副学長(委員長)	山 倉 健 嗣
2	副学長	小 川 浩
	副学長	田 中 直 子
(2)	人間文化研究科長	青 江 誠 一 郎
(3)	家政学部長	中 島 永 晶
	文学部長	増 野 弘 幸
	社会情報学部長	山 崎 志 郎
	人間関係学部長	齊 藤 豊
	比較文化学部長	佐 藤 実
	データサイエンス学部長	冨 浦 英 一
	短期大学部長	谷 口 新
(2)	人間文化研究科	金 田 卓 也
(4)	家政学部	水 谷 千 代 美
	文学部	石 川 千 暁
	社会情報学部	市 村 哲
	人間関係学部	三 好 真
	比較文化学部	安 藤 恭 子
	データサイエンス学部	永 瀬 伸 子
	短期大学部	玉 木 伸 介

第7条 次の各号の者は委員会に出席して意見を述べることができる。

(1)	事務局長	杉 田 学
	教育支援センター部長	安 倍 達 哉
	多摩事務部長	岩 下 忠 司